

溶接技術評価試験の受験について

1. **受験票(ハガキ)**に記載してある、住所・氏名・生年月日・ふりがな・郵便番号などに間違いがないかどうか、確認してください。訂正事項がありましたら、評価員に申し出てください。
また、溶接材料は申請されたものを持参されていると思いますが、変更を希望される方は評価員に申し出てください。ただし受験種目の変更はできません。
2. **溶接機などにトラブル**が発生した時は直ちに試験を中断し、**その時点**で評価員に申し出てください。
3. 予め溶接姿勢を試験材にマークしますので、溶接開始の前に評価員に申告してください。**板ではマークを右上にし、管ではマークを上**にして溶接してください。
4. **電流・電圧・ガス調整**などは受験者**ご本人**が行ってください。他人がアドバイスや補助をしたときは、受験される方が失格になることがあります。
また、実技試験場には受験者以外の方は立ち入らないでください。
5. **組み合わせ溶接**を受験される方はティグ溶接終了後、評価員に申告してください。
ティグ溶接の溶接金属の高さが**6mmを超えない**ように注意してください。
6. 治具にセットした試験材は、原則として溶接完了まで取り外してはいけません。
立向・横向溶接の場合、試験材の上下・左右を変えてはいけません。
また、**エンドタブの使用、ウラ面からの溶接は禁止**されています。
7. アンダーカットなどの**部分補修はできません**。補修溶接を行う時は、全長にわたって溶接してください。
8. 曲げ試験を行う前に外観試験がありますので、試験材の**端から端まで丁寧に**溶接してください。また、角変形・目違いに対しても注意を払ってください。
9. 溶接が終わりましたら試験材に**打刻**してもらい、**ゼッケンを返して**退場してください。
10. 試験を**中止**あるいは**放棄**される方は、必ず評価員にその旨通知してください。
11. 安全には十分注意して、**不安全行動をしない**ようにしてください。
日頃の実力を十分発揮されて**全員が合格**されるよう頑張ってください。

★ **本日の試験結果**は、H 年 月 日頃に郵送します。

合格された方には翌々月 1 日付で証明書が発行されますが、

これは 1 年間しか有効ではありません。

発行された証明書に記載してある有効期限の前に資格継続(サーベイランス)のご案内をします。

サーベイランスは実技試験はなくて書類審査だけですから、必ずこの手続きをしてください。